

働き方改革 セミナー

急速に進む「働き方改革」は、多様な人材活用のために多様な働き方を定着させ、長時間労働の慣習を改善し、労働生産性の向上に加え、質と量の両面からの経済成長を目指しています。

この「働き方改革」が進む中、「同一労働同一賃金」など労働に関する法整備等も進められています。企業として、早急な対応を迫られている内容について、解説します。

◆非正規労働者の処遇改善～同一労働同一賃金を中心に～

・「不合理な差」の判断基準

- ①業務内容と責任の程度
- ②人材活用の仕組みと運用
- ③その他の事情

・労働者に対する待遇に関する説明の義務化

・近時の裁判例の動向

◆長時間労働の是正

◆副業解禁その他

講師：弁護士 山田長正 氏

神戸大学大学院法学研究科卒業。

大阪弁護士会に所属し、山田総合
総合法律事務所を開設。

企業法務を中心に、特に使用者側の
労働問題を専門分野としてご活躍。



日時

平成 29 年 11 月 21 日

火曜日

13:30～16:30

会場

大阪府教育会館

たかつガーデン

3階 カトレアA

大阪市天王寺区東高津町 7-11

受講料

会員 1 名様 10,000 円

（一般 15,000 円）

お申し込みは裏面の申込書

にご記入のうえ、FAX にて

お申し込みください。

お問い合わせ

一般社団法人

大阪府雇用開発協会

TEL06-6942-5010

FAX06-6942-5020

担当：伊藤美起

受講申込書

平成 29 年度雇用管理セミナー
「働き方改革」セミナー

平成 29 年 11 月 21 日(火) 13:30~16:30
たかつガーデン 3階 カトレアA

FAX (06) 6942-5020 (送信票不要)

一般社団法人大阪府雇用開発協会あて

事業所名 又は 団体名		
所在地 及び 事務担当者	〒	
	担当者(役職・所属部署名) _____	
	氏名 _____	
	TEL ()	FAX ()
受講者	役職・所属部署名	氏名
業種	・建設業 ・製造業 ・卸売、小売業 ・サービス業 ・その他の業種	
規模	・ ~30人 ・31人~100人 ・101~300人 ・301人~	

※定員(20名)に達し次第締め切ります。(受講人数が10名に満たない場合は中止することがあります)

※開催日の2週間前を目途に、順次、受講票等をお送りいたします。

※ご提出いただいた個人情報は、当該セミナーの開催にかかわること以外に使用することはありません。

一般社団法人 大阪府雇用開発協会

〒540-0012

大阪市中央区谷町3-1-9 MG大手前ビル2階

TEL (06) 6942-5010 担当: 伊藤